

沼田町

沼田町子ども議会

〈 期 日 〉

令和4年（2022年）11月2日（水）

〈 会 場 〉

沼田町議会 議場

〈 参加児童生徒数 〉

7名（中学生7名）



1 事業の概要

沼田町立沼田中学校の生徒会執行部が中心となり、誰もが住みやすいと感じる『沼田町の未来』について全校生徒が回答したアンケート調査を活用して模擬議会を行うことにより、沼田町の子どもたちが、町民一人一人を尊重し、誰もが住みやすい町づくりについて考えるとともに、町政や議会への関心を高める機会とする。

【内容】

- 町議会本会議と同様の形式で模擬議会を実施
- 生徒による質問及び提言に対する町長の答弁
- 模擬議会はオンラインで学校へ配信し、全校生徒で傍聴

2 事業の実施に当たって工夫しているポイント

(1) 開催方法の工夫

- 模擬議会を開催するに当たり、生徒会執行部が中心となり、町民それぞれの立場や状況を踏まえた住みやすい町づくりに向けた『沼田町の未来』について、全校生徒にアンケート調査を実施するとともに、模擬議会の様子をオンラインで学校へ配信し、全校生徒が主体的に関わりながら考えを深められるよう工夫した。

(2) 生徒が意欲的に活動に取り組むための工夫

- 生徒の質問及び提言については、事前に生徒がプレゼンテーション資料を作成し、課題意識をもって模擬議会に臨めるよう工夫した。
- 模擬議会開催前に、町議会議員をゲストティーチャーとして招聘し、質問及び提言に向けた心構え等のアドバイスをいただくことにより、生徒が自信をもって取り組めるよう工夫した。

(3) 取組継続のための工夫

- 全校生徒が、町民一人一人を尊重し、町民同士のつながりを大切にした町づくりについて考えを深める機会とするため、生徒会活動として教育課程に位置付け、各種学校行事等との関連を図るよう工夫し、継続的な取組につなげた。



【生徒による質問の様子】



【町長による答弁の様子】

3 今後の展望

- 生徒が提言した内容を町の事業に反映させるなど、生徒のまちづくりへの参画意識を一層高めることで取組の充実を図る。
- 誰もが住みやすい町について考えることを通して、町民それぞれの立場や状況を考え、一人一人を尊重した関わり合いを大切にすることを意識させるとともに、学校生活における望ましい人間関係づくりに向けた環境づくりの一層の充実を図る。



【答弁を聞く生徒の様子】

千歳市

なかよしさわやかDAYいじめシンポジウム

〈 期 日 〉

令和4年（2022年）11月26日（土）～令和5年（2023年）1月25日（水）

〈 会 場 〉

各学校（動画配信及びDVDの視聴により実施）

〈 参加児童生徒数 〉

市内の全小中学校の児童生徒



1 事業の概要

市内の全小中学校の児童生徒、保護者、地域住民及び教育関係者が連携し、いじめ等の問題が起こる背景や要因について、共通理解を図るとともに、問題解決に向けた取組とすることを目的としている。

- 基調講演 講師 林家染太氏（落語家）
講演テーマ 「いじめられっ子のぼくが落語家になったわけ」
- 提言発表 発表者 市内の児童生徒及び教員（小学校2校、中学校2校 教員1名）
発表内容 「提言校におけるいじめ問題への取組」

2 事業の実施に当たって工夫しているポイント

いじめ等の問題に対し、実際にいじめの被害に遭われた方や、心の問題を解消していく方法を学ぶことができる方など、シンポジウムの趣旨に合う講師を選定している。

また、基調講演については、市内の全小中学校の児童生徒、保護者、地域住民及び教育関係者を対象としているため、幅広い参加者層の心に響く内容を依頼している。

- 新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策
例年は、会場に集まり実施しているが、今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、基調講演の動画配信及び提言発表のDVD配付による方式で開催した。
- オンデマンドによる基調講演の配信
収録した講演をインターネット上の動画配信サイトで限定公開し、全児童生徒に配付する案内チラシに記載したQRコードを読み取り視聴する。授業、児童会活動・生徒会活動など、学校での視聴を想定しており、動画時間は、授業時間内に収まる内容としている。
- 提言発表の活用に向けた工夫
各学校におけるいじめ防止の取組の充実を図るため、提言校の発表を録画したDVDを配付し、学校において、授業や児童会活動・生徒会活動で活用する。

3 今後の展望

各学校に対し、実際に視聴した人数や視聴した時間が把握できるよう、家庭への周知方法を工夫することや、講演や提言内容を踏まえた取組を推進するよう働きかける必要がある。

岩内町

岩内町4校合同「いじめ防止サミット」

〈 期 日 〉

令和4年（2022年）7月11日（月）

〈 会 場 〉

各学校（Web会議システムによるリモート開催）

〈 参加児童生徒数 〉

15名（小学生8名、中学生7名）



1 事業の概要

(1) 目的

町内全ての小中学校の代表児童生徒が各校の取組について交流し、意見を交わすことを通して、いじめの根絶に向けた決意を新たにし、各校での共有と啓発につなげる。

(2) 内容

- 各校の「いじめ根絶に向けた取組」または「温かい学校づくりに向けた取組」の紹介（10分程度）
- グループディスカッションを通して考えを深めたのち、岩内町統一の「いじめ根絶スローガン」の作成（30分程度）



2 事業の実施に当たって工夫しているポイント

(1) 「限られた時間を充実したものにする」ための工夫

- リモート開催することで、密集を避けるとともに、移動時間などのロスを軽減した。
- 各校が事前に「いじめをなくすために大切なことは何か」を5つのキーワードにまとめることで、当日のグループディスカッションの時間を十分に確保した。

(2) 「児童生徒の手でつくり上げる」ための工夫

中学生がファシリテーターとして会議を進行した。中学生の頼もしい姿を目の当たりにした小学生は、良い意味での緊張感をもって会議に臨むことができた。

(3) ゴールの共有→結果の可視化→各校への啓発

「いじめ根絶スローガンを作る」という明解なゴールに向かって話し合うことで、児童生徒が迷いなく意見を交わし合うことができた。話し合いにより作成されたスローガンは各校で共有を図り、活用するようにした。

岩内町小学校・中学校
「いじめ根絶スローガン」

皆で温かい言葉を大切にし
いじめが0で笑顔あふれる
学校を創ろう!!

3 今後の展望

今回のサミットは、小中一貫教育サポート事業の活動の一つとして企画されたものであるが、岩内町では令和8年度に義務教育学校が開校し、町内4つの小中学校が一つになる予定であることから、同様の取組を次年度以降も継続する。

- 中学生によるファシリテーションは、小学生・中学生双方に意義が大きいことから、会議の進行は2つの中学校の生徒が担当することとした。（令和4年度は岩内第一中学校、令和5年度は岩内第二中学校）
- 作成したスローガンについては、より広く啓発できるようにするため、校内掲示だけでなく、各学校のホームページにも掲載するなど工夫を図る。

室蘭市

むろらん子どもサミット

〈 期 日 〉

令和4年（2022年）8月3日（水）

〈 会 場 〉

室ガス文化センター 管理棟4階 大会議室

〈 参加児童生徒数 〉

52名 本市小学生17名、本市中学生13名、
岩手県宮古市中学生22名 ※オンライン参加



1 事業の概要

○ 目的

市内の小中学生代表及び宮古市の中学生による、いじめのない学校づくりに向けた取組発表や意見交換を通して、児童生徒自らがいじめ問題を主体的に考え、未然防止に向けた意識の醸成と取組の充実を図る。

○ 内容

- (1) パネルディスカッション (海外の児童会・生徒会活動及びいじめ防止の取組)
- (2) グループ交流、全体会 (発表、感想交流)
- (3) 講評 (岩手県宮古市教育長 ※オンライン)

2 事業の実施に当たって工夫しているポイント

○ 視野を広げるための工夫

相手を尊重することを学び、相互理解の態度を育成するため、海外の生徒会活動等についてパネルディスカッションを通して知ること、自校の取組を振り返る活動を行った。



○ 各学校の取組を交流するための工夫

集合形式（市内小中学校）とオンライン（岩手県宮古市代表中学生）によるハイブリッド形式での交流を行った。前半は、各学校のいじめ防止の取組状況について交流し、後半は「いじめをなくしていくために」という視点から、いじめの現状や課題等について考え、今後の活動に向けて検討した。



○ 主体性を高めるための工夫

グループ協議では、代表児童生徒がファシリテーターを務め、自主的な意見交流の場を設定した。



【子どもサミットの様子】

○ 成果の共有と啓発のための工夫

活動のまとめとして、小学校では交流内容の発表といじめ防止ポスターを作成し、市内小学校への掲示を行った。中学校ではいじめ防止に関する提言を示した。

3 今後の展望

- 市内の小中学生に本サミットの内容を伝え、児童会・生徒会を中心とした「いじめ防止の取組」の活性化を図る。
- 市内の小中学生の交流に加え、次年度以降も岩手県宮古市との交流を継続することで、両市の理解を深め、これからのまちづくりに参画する意識や協働意識を醸成する。

浦河町

サマーキャンプ 2022

〈 期 日 〉

令和4年（2022年）7月30日（土）、31日（日）

〈 会 場 〉

国立日高青少年自然の家

〈 参加児童生徒数 〉

18名（小学生18名）



1 事業の概要

- 目的
地域や年齢の異なる子どもたちが交流を図りながら、自然体験活動を通して郷土や自然を愛する豊かな心と仲間とともに生きていく力を育むことを目的とする。
- 内容
浦河町内複数校の小学生が参加し、1泊2日で沢のぼりや野外炊事、たき火等の自然体験活動を行うことにより、コミュニケーションを促進し、協調性を高めたり、仲間のよさに気付いたりする取組を行った。

2 事業の実施に当たって工夫しているポイント

- 沢のぼり
自然の家の周辺を流れる「サンゴの沢」を登っていく活動。水辺の活動での安全について学ぶとともに、協力して沢の段差を乗り越えていくことを通して、達成感を感じたり、体力向上につながるアスレチック体験ができた。
- 夕食づくり（野外炊事）
グループごとにカレーを作る。調理の分担や片付けを通して協調性を高めることや、仲間のよさに気付くことができた。
- 夜のつどい（たき火）
薪を組み立てて火をおこし、たき火をする。薪の組み立て方や火を大きくする過程を通して、思考力、主体性、協調性を養う。燃えている火を囲みながら、レクリエーションも行う。
- ふりかえりの会
キャンプの思い出をグループごとに話し合い、発表する。ただ話し合うだけでなく、制作物など可視化できるものに残す。

3 今後の展望

学生ボランティアを募り、子どもたちとの交流を図る場面を位置付けるなど工夫しながら、次年度以降も積極的に実施していくことが重要である。

【継続的な実施に向けた課題】

キャンプでの子どもたちの様子を学校にフィードバックし、子どもたちの学校外での挑戦や活躍を知ってもらうとともに、その経験を学校での活動につなげて生かすなど、効果的にフィードバックできる場を検討する必要がある。

函館市

いじめ等の問題について考える Web 集会（小・中学校集会）

〈 期 日 〉

令和4年（2022年）11月1日（火）小学校集会

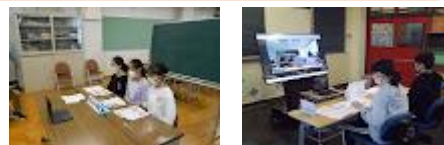
令和4年（2022年）12月20日（火）中学校集会

〈 会 場 〉

函館市内小学校5校、中学校5校

〈 参加児童生徒数 〉

33名（小学生15名、中学生18名）



1 事業の概要

学校、家庭、地域社会及び関係機関等が一体となり、本市のいじめ等の問題について考える機会を創出し、様々な取組や課題等について協議・交流を行い、児童生徒一人一人が豊かな生活を送るための取組の充実を図る。

- 「函館いじめ見逃しゼロへ～いじめ見逃しゼロの学校・地域を目指して～」をテーマに、各学校の取組の交流や協議を行い、本市におけるいじめの未然防止の取組の一層の充実を図る。
- 函館市立学校の代表児童生徒、教職員及び保護者等を参加対象とする。
- 市内の小学校、中学校を、それぞれ5つ程度のグループに分け、数年間を通して市内の全ての学校が Web 会議を活用した本集会に参加する。

2 事業の実施に当たって工夫しているポイント

集会では、いじめの未然防止に関する自校の取組の紹介をした後、「いじめ見逃しゼロを目指して、私たちができること」をテーマに協議を行い、参加校の代表児童生徒の主体性を育むことができるよう、工夫した。

- 遠隔地からの参加や感染症への対策ができるよう、Web 会議を活用した。
- 9月頃を目途に、各校の児童会及び生徒会担当教諭に事業概要等を説明し、児童生徒が主体となり取り組みを進めるよう、依頼した。
- 開催の1週間前にリハーサルを実施し、進行を依頼している学校を中心に、参加児童生徒の顔合わせや、留意事項等を確認することにより、円滑に進行できるよう、配慮した。
- 各校の取組をまとめた資料を事前に配布することにより、協議・交流が活発に行われるよう、配慮した。
- 集会での話合いの内容やいじめ見逃しゼロに向けた取組の理解が深まるよう、集会の最後に本市のいじめ防止対策審議会の委員が、参加した児童生徒に対して集会の講評やいじめの問題に係る助言を行う場面を設定した。

3 今後の展望

- 次年度も Web 会議を活用した本集会を継続するとともに、参加した児童生徒が協議・交流した内容について、生徒会協議会等を通じて他校に周知することにより、いじめの未然防止に向けた取組を市内の各学校でより積極的に推進していくよう働きかける。
- 年間を通して児童生徒が主体となったいじめ未然防止の取組が実施できるよう、年度始めに児童会・生徒会担当者に対して働きかけを行う。

今金町

いじめ問題等未然防止への取組

〈 期 日 〉

- ① 令和4年(2022年)5月、7月、12月
「小学校間学年交流会」
- ② 令和4年(2022年)10月17・18日
「性教育講話」
- ③ 令和4年(2022年)10月21日
「講話:いのちの贈り物」

〈 会 場 〉

- ① 今金町立今金小学校 ②③ 今金町立今金中学校

〈 参加児童生徒数 〉

- ① 町内小学校2校 209名
- ② 町内中学校1校 107名 ③ 町内中学校第3学年 39名



【「クリスマスリースづくり」の様子】

1 事業の概要

今金町教育委員会では、いじめ問題等未然防止に向け関係機関と連携し、次の取組を進めている。

- 児童生徒への取組として、今金町教育研究会と連携した小学校間学年交流会等を実施し、他者理解の力を養う機会を設けている。中学校への円滑な接続を目指す中学校体験活動、乗り入れ授業の推進を働きかけている。
- 町教委と保健福祉課が連携し、いじめ問題等の根幹にある「他者理解」「健全な人間関係」を基軸とした講話会を町内小・中学校で実施している。
- 学校経営におけるいじめ問題等の未然防止については、各種通知・調査発出時の追加説明、判断基準の一元化など統一のとれた取組を促している。

2 事業の実施に当たって工夫しているポイント

いじめ問題等の未然防止に向けた取組については、次の点について工夫して進めてきた。

- 小学校間学年交流会については、低学年は、「スポーツレク」「クリスマスリースづくり」を複数回実施した。中学年は、社会科見学を合同で実施した。高学年は、体育交流会(キャッチバレー)で交流を深めることで、中学校から同じ教室で活動する「中学校の同級生」という、「仲間意識」を築く場面を多く設定した。
- いじめ問題等の未然防止を内面から支える「健全な心」を培う講話会は、中学校での保健師や健康アドバイザーによる「性教育講話」(中学校全学年)や今金町国保病院医師による「講話:いのちの贈り物」(中3)において男女尊重、いのちの尊さ、臓器移植など他者理解・他者尊重を講話の軸においていただくよう調整し実施した。
- 各種通知・調査等の発出は、校長会議・教頭会議で教育長から対応についての基本姿勢を示すとともに担当者から調査に係る要領の確認、いじめ等の認知までの流れを示すなど町内が統一のとれた形で対応できるよう教育委員会が調整を進めた。

3 今後の展望

- 今年度の取組としては、コロナ禍前に実施していた事業に修正を加えながら、全ての事業を実施した。今後も、新型コロナウイルス感染症への対応と並行しながら、更なる取組を充実させる。
- 今金町では、町教委指導主事が「ふれあい相談員」として、月1~2回小・中学校で業務に当たっている。今年度は、授業参観を多く取り入れ、日常の児童生徒の様子を把握し、このことを足がかりに教職員との対話に努めている。

旭川市

「生活・学習A c t サミット」

〈 期 日 〉

令和4年（2022年）7月26日（火）

〈 会 場 〉

旭川市ときわ市民ホール

〈 参加児童生徒数 〉

中学生 62 名

1 事業の概要

旭川市内の全中学校の生徒会役員を中心とする生徒が集まり、専門家等の助言を参考にしながら、身近な問題を主体的に考え、話し合い、行動することで、学校生活をよりよいものにしていくことを目的としている。

【内容】

- 協議1：「(仮称)旭川市いじめ防止条例」における児童生徒の心構えについて
- 協議2：いじめ等の相談窓口について
- 全体交流・まとめ

2 事業の実施に当たって工夫しているポイント

生徒がいじめの問題を自分事として捉え、自ら考え、行動することによって各学校におけるいじめ防止の取組を充実させることができるよう、旭川市が制定を進めている「(仮称)旭川市いじめ防止条例」に関わるテーマを設定し、協議を行った。

- いじめに対する理解の深化を図るための工夫
「いじめ防止対策推進法」や「(仮称)旭川市いじめ防止条例」、「いじめをなくすためにできること」等についての説明を通して、法律や条例制定の背景や内容についての理解を促すとともに、互いの人権を尊重し、思いやりをもって他者と接することの大切さや、いじめは決して行ってはいけない行為であり、いじめの防止の活動に主体的に取り組むことの必要性を理解できるようにした。
- いじめの問題を自分事として捉えることができるようにする工夫
「(仮称)旭川市いじめ防止条例」に記載予定の「児童生徒の心構え」に示す内容について協議することを通して、生徒が「いじめの未然防止のために取り組むこと」、「いじめを受けた場合やいじめを発見した場合の対応」等、生徒の責任と役割について主体的に考えることができるようにした。

3 今後の展望

- 各学校におけるいじめ防止の取組が一層推進されるよう、協議内容等については、旭川市教育委員会で集約し、市内の全中学校に情報を発信する。
- グループ協議で出された意見については、「(仮称)旭川市いじめ防止条例」において「責務と役割等」を規定した章の「児童生徒の心構え」に反映する。
- 今後も、旭川市内の全中学校の代表者が交流を深める「生活・学習A c t サミット」を継続し、いじめの問題について生徒が主体的に考えることができる活動を展開する。

苫前町

「シン・苫前中学校」を描く交流学習

〈 期 間 〉

令和4年（2022年）7月～令和5年（2023年）2月

〈 会 場 〉

苫前町立苫前中学校

〈 参加児童生徒数 〉

44名（中学1年生24名、2年生20名）

1 事業の概要

令和5年度に向けた苫前中学校と古丹別中学校の統合に伴い、次年度の「統合ギャップ」を解消し、全校生徒が安心して新年度の生活を送れる環境を整備していくために、「シン・苫前中学校」をテーマに、生徒同士の交流や協議の場を設け、絆を深める取組

- 校外学習（第1学年）や宿泊研修（第2学年）の合同実施
- 上記行事の前後に、ICTを活用した遠隔での合同学習の実施
- 各学年、年3回、各教科等での交流学習の実施
- 次年度に向けた生徒会本部役員による生徒会活動の整備に向けた協議の実施

2 事業の実施に当たって工夫しているポイント

～全体として～

- 特定の教科に偏ることなく合同授業を実施した。各教科等の授業において、アイスブレイクの場面を設定し、お互いに親しみ合える雰囲気づくりを行うとともに、考えを伝え合う場面を設定した。

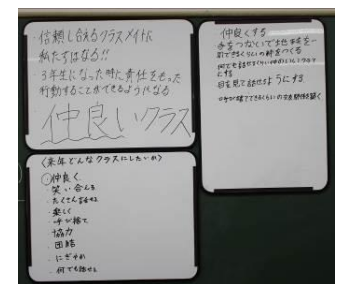
- 集合とICTによる遠隔を併用した交流学習を行うことにより、生徒同士の交流を効率的、継続的に行うことができた。

～特別活動～

- 第2学年において、統合した学校で次年度の最上級生として活躍する姿を思い描き交流することにより、生徒自身が目指す姿を共有し、次年度に向けて見通しをもつことができた。
- 両校生徒会本部役員の企画による集会や全校レクを実施した。各集会において、第3学年が後輩たちの進行を支えながら、進んで発表するなど、望ましい交流のモデルを示すことにより、第1学年、第2学年の生徒は、未来の学校生活を思い描くなど、絆を深めることができた。



【授業交流の様子】



【生徒の意見】



【集会の様子】

3 今後の展望

交流学習を通じてお互いを知ることで、統合に伴う環境の変化による不安材料が解消されるとともに、回を重ねるごとに、生徒の表情が和らぐなど生徒同士の絆を深めることができたことから、3学期は、次のことを計画している。

- 統合後の生徒会規約等に関する生徒同士の話し合い
- 集合やICTによる遠隔などを活用した交流学習の継続的な取組

利尻町

りしりオータムスクール

〈 期 日 〉

令和4年（2022年）9月22日（木）から24日（土）まで

〈 会 場 〉

利尻町交流促進施設「どんと」 他

〈 参加児童生徒数 〉

34名（小学生23名、中学生5名、高校生6名）



1 事業の概要

豊かな人間性や自ら学び、自ら考える力などの基盤づくりとして、学校教育・社会教育の両面から、子どもの体験活動を推進するとともに、大学生や地元高校生と連携し、新たな人間関係の構築と将来の姿を考える機会を与えることで、子どもたちに学ぶことの楽しさや考えることの大切さを伝える。

【内容】

- 異学年で構成したグループ活動（学習活動、体験活動）
- 大学生・高校生による交流活動（レクリエーション）
- 野外活動（美化活動、フォトラリー）

2 事業の実施に当たって工夫しているポイント

- 異学年で構成したグループ活動
違う学年同士で一つの目標に向けて協力して行動する活動を設定することで、新たな人間関係を構築するとともに、頼れる存在が周りに居ることに気付いたり、相手を思いやるリーダーシップを身に付けたりするなど、人に寄り添い、人のために行動できる豊かな人間性を身に付けられるよう工夫した。
- 大学生・高校生による交流活動
大学生と高校生が企画運営するレクリエーション活動を設定し、児童生徒が普段の学校や地域の活動では、関わることの少ない大学生や高校生と交流を図り、児童生徒が将来の姿を考え、夢や希望を抱かせる機会となるよう工夫した。



【野外活動「りしりフォトラリー」】



【大学生企画レク「共通点探し」】

3 今後の展望

- 学校教育や社会教育、また大学生・高校生ボランティア等の地域人材と連携し、「まちづくりの担い手育成」につながる事業を次年度以降も展開する。
- 小・中学校、高等学校が連携し、各学校で実施する児童会・生徒会活動または、絆づくりの取組等を交流する場を設定し、児童生徒のコミュニケーション活動を活性化する。
- 参加した児童生徒が本事業で学び得たことについて、各学校に効果的にフィードバックする方法を検討する必要がある。

紋別市

紋別市子どもサミット 2022「いじめ問題、みんなで考える会議」

〈 期 日 〉

令和4年（2022年）10月6日（木）

〈 会 場 〉

市内の各学校 ※Web会議システムを活用したオンライン開催

〈 参加児童生徒数 〉

1193名（小学生806名、中学生387名）



1 事業の概要

紋別市いじめ防止基本方針の一環として以下のねらいで開催した。

- いじめの未然防止、早期発見について考える機会を設定し、いじめに対する問題意識を高める。（いじめ未然防止プログラム②絆づくり）
- いじめの根絶に向け、児童生徒が主体的に考え、判断し、実践しようとする態度を育成する。（特別活動）
- 新聞報道などを通じて、保護者、地域住民に児童生徒がいじめの問題について取り組んでいることを伝え、保護者、地域住民がいじめの問題について考えるきっかけとする。（地域への情報発信）
- 市内の小・中学校をオンラインでつなぎ、同日同時間に小学校第4学年から中学校第3学年まで全員でいじめ問題について考える。

2 事業の実施に当たって工夫しているポイント

紋別市教育委員会事務局からいじめに関わる問題提起を行い、参加児童生徒一人一人が自分の考えをチャットに投稿し、全員でいじめ問題について考え、議論した。

- 参加者全員を対象にいじめに関する事前アンケートを実施
〈アンケート項目〉
 - ・自分の学級は、いじめに気付くことができるか？
 - ・自分は、いじめに気付くことができるか？
- サミット当日は、自分はいじめに気付くことができるかを討議
 - ・事前アンケートの結果を踏まえ、いじめに係る動画を視聴してから、自分がいじめに気付くことができない要因について各学級で話し合った。
 - ・各学級で話し合ったことをもとに、自分がいじめに気付くためにできることを考え、1人1台端末を活用し、チャットに投稿した。クラウドを活用することで、学校を超えた交流ができた。
- 各自の取組の振り返り
 - ・1か月後に、自分で考えた取組の成果や課題をチャットに投稿した。
- 紋別市立図書館との連携
 - ・8月から10月までを「いじめ問題、みんなで考える期間」と設定し、紋別市立図書館及び市内全校の学校図書館に「いじめ」や「人権」に関わる図書を展示した。

3 今後の展望

紋別市子どもサミットをきっかけに、授業でいじめについて考えを深めたり、いじめの未然防止に向けた主体的な取組を考えたりして、いじめのない紋別市を目指す。

- いじめ調査の結果の変化を確認し、取組の成果と課題について検証していく。
- 次年度のサミットでは、児童生徒の実態に応じたテーマを取り上げ、いじめの未然防止に努める。

中札内村

いじめ根絶に向けた「子ども会議」

〈 期 日 〉

令和4年（2022年）11月15日（火）

〈 会 場 〉

中札内村立中札内中学校

〈 参加児童生徒数 〉

12名（小学生5名、中学生7名）



1 事業の概要

いじめの根絶に向け、中札内村立学校（中1校、小2校）の代表が、各校のいじめ根絶に向けた特色ある取組を交流し、中学校生徒会三役が設定した「いじめを起こさないためには、どうしたらいいか」というテーマについて協議することにより、中学校区の小・中学校の連携を深めるとともに、参加者が会議の内容を自校に還元し、いじめ根絶に向けた取組の充実を図る。

【会議の内容】

- ・令和4年度「どさんこ☆子ども十勝地区会議」の参加者が会議の内容を報告し、管内全体で共有したいじめ根絶に向けた取組について、周知を図った。
- ・各校のいじめ根絶に向けた取組を発表するとともに、取組がよりよくなるための意見を交流することで、各校の取組の深化・充実を図った。
- ・「いじめを起こさないためには、どうしたらいいか」について話し合うことにより、「いじめはどんな理由があっても許されない」という思いの醸成を図った。

2 事業の実施に当たって工夫しているポイント

○ 小・中学校における異校種間や同校種間の連携

中学校区の小・中学校3校の代表が集まり、それぞれの学校における取組の紹介及び意見交流、テーマに沿った話し合いを行った。令和2年度「子ども会議」にて採択した「中札内村いじめの根絶宣言」を基盤に、それぞれの学校でいじめの未然防止に係る取組を行っており、その取組を紹介し合うことにより、学校同士の交流やいじめ根絶に向けた小中連携を推進した。

また、今年度は、中学校生徒会が中心となり、新たないじめを生まない学校づくりを目指す必要があると考えたことから、「いじめを起こさないためには、どうしたらいいか」というテーマを設定し、共通の話題で話し合い、結果を各学校に持ち帰って全児童生徒に周知することにより、中学校区の小・中学校の一体感を生むとともに、村内の子どもたち全員の取組となるよう進め、「いじめはどんな理由があっても許されない」という思いの醸成を図った。

○ コミュニティ・スクールと「子ども会議」との関連

地域全体で子どもを育てる観点から、中札内村コミュニティ・スクール会議において、「目指す子ども像」として「大きな心をもったたくましい子ども」、「人を思いやれるやさしい心をもった子ども」、「笑顔で挨拶ができる子ども」と設定し、「子ども会議」においても、これらの姿との関連を図った活動にした。

また、村の広報誌や教育委員会のホームページに「子ども会議」の様子を掲載することにより、学校・家庭・地域の連携を強化するとともに、村全体で「いじめはどんな理由があっても許されない」という機運を高めた。

3 今後の展望

- 「いじめはどんな理由があっても許されないことだ」と回答する児童生徒が100%になるよう、教育委員会と学校が連携を密にし、子どもが主体的にいじめについて考え、行動する機会の一層の充実を図る。
- コミュニティ・スクールとの連携を強化し、家庭や地域住民のいじめに対する理解を深めるとともに、地域全体でいじめ根絶に向けた意識を醸成していく取組の充実を図る。

釧路町

釧路町いじめ根絶子ども会議

〈 期 日 〉

令和5年（2023年）2月6日（月）

〈 会 場 〉

釧路町役場（ホスト会場）及び町内各小・中学校

〈 参加児童生徒数 〉

14名（小学生9名、中学生5名）



1 事業の概要

- 目的
釧路町の子どもたちが、いじめのない学校づくりに向けた各校の取組について交流し、自らいじめの問題について考え、よりよい人間関係づくりを実現するための取組を推進する。
- 内容
 - ・「どさんこ☆子ども地区会議」に参加した児童生徒の情報提供
 - ・いじめ根絶1学校1運動の実践交流と協議
 - ・「いじめの把握のためのアンケート」の調査結果を踏まえた協議

2 事業の実施に当たって工夫しているポイント

- 「どさんこ☆子ども地区会議」に参加した児童生徒による情報提供
「どさんこ☆子ども地区会議」に参加した小・中学校2校の代表児童生徒が、管内小・中学校、高等学校の取組や当該会議において気付いたことを発表したことにより、参加者は、自校の取組を推進するための参考とすることができた。
- いじめ根絶1学校1運動の実践交流と協議
町内すべての小・中学校の児童会・生徒会の代表児童生徒が自校の取組を発表するとともに、互いの取組のよさを交流することにより、参加者は、いじめ根絶に向けた取組の成果について理解を深めることができた。
各校の取組の概要を本会議前に共有し、他校の取組に対しての興味・関心を高めた上で協議を行うことにより、質問や感想の交流が活発に行われ、参加者は、自校の取組の改善点を見いだすなど、いじめを根絶しようとする意識をさらに高めることができた。
- 「いじめの把握のためのアンケート」の調査結果を踏まえた協議
『嫌な思いをした時に、誰にも相談しない』『いじめは許される』と考える人を0にするためにはどうしたらよいか」をテーマに協議を行う際、町内の児童生徒のアンケート結果を提示することにより、参加者は、今後推進したい取組を提案するなど、いじめの問題を自分事として捉え、解決に向けて主体的に考えることができた。

3 今後の展望

- 各校から参加する代表児童生徒の移動の負担を考慮するとともに、本会議を持続的、効果的に開催できるよう、Web会議システムを活用した遠隔開催を基本とする。
- 町内すべての児童生徒が、よりよい人間関係づくりに向けた意識をさらに高めることができるよう、記録した会議の動画を各校に提供する。
- アンケート項目「嫌な思いをした時に、誰にも相談しない」「いじめはどんな理由があっても許されないことだと思わない」に回答する人数等の推移を分析し、本事業の検証を進める。

標津町

すごしやすい学校づくりリーダー会議

〈 期 日 〉

令和4年（2022年）12月26日（月）

〈 会 場 〉

標津町生涯学習センター あすぱる 多目的ホール

〈 参加児童生徒数 〉

29名（小学生9名、中学生12名、高校生8名）



1 事業の概要

平成28年から実施していた「すごしやすい学校づくり子ども会議」を改め「リーダー会議」として今年度新たにスタートさせた。標津町いじめ防止基本方針「児童生徒同士が、いじめの問題を自分事として捉え、考え、議論する自主的な活動を推進する」に基づき、町内小中高校生のリーダーが一堂に会し、日頃の活動や異校種間での交流の成果等について報告し合うことで、人権意識を醸成し、相互に連携し合いながら自らの手で「誰もがすごしやすい学校」をつくっていかうとする意欲を養うことを目的として実施している。

2 事業の実施に当たって工夫しているポイント

(1) 児童生徒が主体となる交流

児童生徒が、各学校の取組を資料に基づき、活動や交流場面の写真を交えながら、発表した。また、協議の場面では、司会進行を務める高校生に対して、事前説明を行い、自分で考えながら、自分の言葉で運営できるように配慮した。

(2) いじめの未然防止の取組の交流にとどまらない問題提起

各学校で行われている「あいさつ運動」「プラス言葉」「異学年交流」などいじめの未然防止の取組の交流だけではなく、いじめによって自殺したとされる小中高生の遺書の一部を紹介した。このような小中高生がいた学校においても、児童・生徒会でいじめに対する活動はされていたと考えられることから、いじめはどこの学校でも起こり得る問題であることを確認した。



【小中合同あいさつ運動の様子】

(3) 「いじめる側」「いじめられる側」「傍観者」それぞれの立場を踏まえた協議

「いじめ」に関して人間の弱さ・醜さに触れる詩を紹介し、簡単に「いじめる側」にも「いじめられる側」にもなり得ることを感じさせるとともに、「傍観者」について考え、傍観者の卑劣さについて協議する場を設けた。

◆ 参加者の感想より

- ・小学生「自覚はしていないが、自分の中にもいじめる方の心があるかもしれない。」
- ・中学生「いじめと感じたら積極的に止めにいこうと思った。生徒会でも頑張りたい。」
- ・高校生「誰か一人だけがすごしやすい学校ではダメ。自分から行動することが大事だ。」

3 今後の展望

- 本会議と道教委が主催する「どさんこ☆子ども地区会議」の内容を関連付けて行うことにより児童会や生徒会活動の活性化につなげていく。
- 小・中学校、高等学校の児童生徒が連携するだけでなく、全ての学校の教職員の意識を高めるために、「児童生徒会担当者会議」を開くなどして、異校種間の連携を強化する。